

檜葉町復興ビジョン
(素案)

平成23年 1月

檜 葉 町

目 次

はじめに（町長あいさつ）

1. 復興ビジョンの策定にあたって	1
1.1 復興ビジョン策定の目的	1
1.2 復興ビジョンの構成と位置づけ	1
1.3 復興ビジョン・復興計画の計画期間	3
1.4 復興ビジョンの検討体制	5
2. 檜葉町における被害と避難生活の現状	6
2.1 地震被害概要	6
2.2 原子力災害の影響	7
2.3 住宅の被害状況	8
2.4 檜葉町の復興に向けた町民アンケート調査	9
3. 檜葉町復興ビジョン	11
3.1 復興の目標	11
3.2 復興に向けた基本理念	12
3.3 主要施策	13
3.4 「きぼうプロジェクト」	17

おわりに

第1章 復興ビジョンの策定にあたって

1. 1 復興ビジョン策定の目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、私たちの檜葉町に地震と津波による被害をもたらすとともに、原子力災害によって町全体が避難を余儀なくされるという事態を招きました。現在でも、すべての町民は避難生活を続けており、地震・津波被害の復旧すら思うようには進んでいません。また、私たちがふるさとへ帰ることのできる日も、未だにはっきりとした見通しが立たない状況です。

このように、地震・津波災害と原子力災害は、私たちにとって今なお継続中の災害です。それでも私たちは、復興を目指して歩んでいきます。長引く避難生活を乗り越え、必ずふるさと檜葉を取り戻すためには、一歩ずつでも着実に前へ進んでいくことが必要なのです。

この復興ビジョンは、檜葉町がこれからどのように復興するかを明確にすることで、多くの人々と思いを共有し、ともに取り組んでいくために策定しました。町民はもちろん、さまざまな人々の知恵と力を結集し、復興に向けて歩き続けるうえでの「旗印」の役割を果たします。

1. 2 復興ビジョンの構成と位置づけ

(1) 復興ビジョンの構成・位置づけ

復興ビジョンは、次の項目によって構成されています。

- 檜葉町が今回の災害から復興していくために掲げる「目標」
- 復興に向けた取り組みの基本的な考え方である「基本理念」
- 復興のため実施していく主な施策（主要施策）
- とくに檜葉町の復興を象徴する「きぼうプロジェクト（仮称）」

その全体像を図示したものが、次ページに示す「ならば復興の木」です。

今後、檜葉町では、復興に向けた各種事業・施策などを個別・具体的に検討し、その結果をとりまとめて「復興計画」を策定していきます。復興ビジョンは、その復興計画の骨格にあたるものです。

目標

地震・津波災害と原子力災害を克服し、
より健康で暮らしやすい、
新しい檜葉の礎をつくる

きぼう
プロジェクト
(仮称)

主要施策Ⅴ
さらなる安全・防災
を目指す

きぼう
プロジェクト
(仮称)

主要施策Ⅳ
これまで・現在とは
違う新しさを目指す

きぼう
プロジェクト
(仮称)

主要施策Ⅲ
暮らしやすさを
追求する

きぼう
プロジェクト
(仮称)

主要施策Ⅱ
安心して暮らせる
環境を取り戻す

きぼう
プロジェクト
(仮称)

主要施策Ⅰ
絆を保ち、
被災生活を乗り切る

基本理念

[1]
安全・安心な
生活の再建

[2]
町民の主体的な
参画と自立

[3]
次世代への
継承

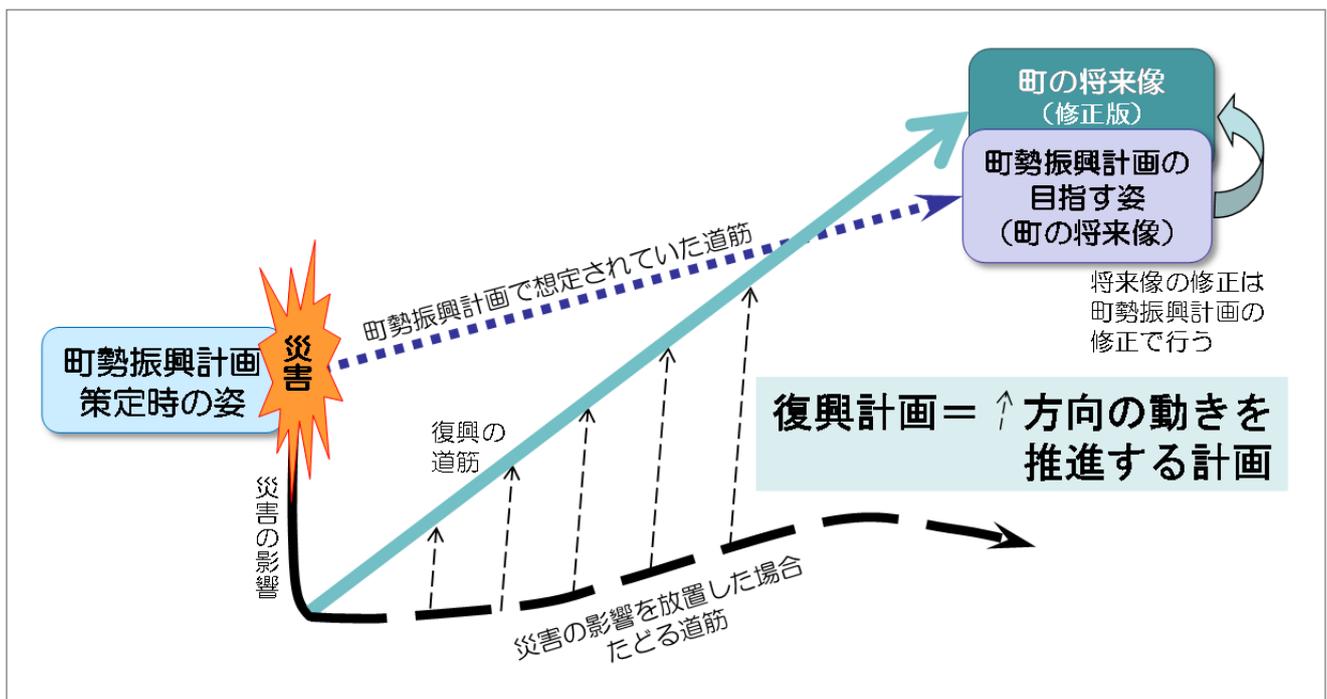
[4]
広い視野に
立つ復興

ならば復興の木
(檜葉町復興ビジョンの全体像)

(2) 町勢振興計画との関係

檜葉町では、災害直前に「第5次町勢振興計画」の策定を終え、10年後に目指す町の将来像を描いて、そこに向けた取り組みの計画を定めていました。しかしながら、この災害によって私たちの暮らしや町の状況は大きく変動しており、被災前に定めた町勢振興計画をそのまま推進していくことができる状況ではありません。

復興ビジョンおよび今後策定する復興計画は、町勢振興計画に代わるものではなく、災害によって受けた大きな影響を踏まえ、できるだけスムーズに町勢振興計画の目指していた道筋に近づけていくためのものです（下図参照）。この災害を受けて、10年後に目指す町の将来像そのものにも変更が必要となる可能性があります。その場合は、今後、町勢振興計画の修正を行うこととなります。



復興ビジョン・復興計画と町勢振興計画の関係

1. 3 復興ビジョン・復興計画の計画期間

この復興ビジョンおよび復興計画の計画期間は、震災から10年間（平成32年3月まで）とします。檜葉町では、すでに発表した「避難解除・帰町に向けたプログラム」のなかで、この期間を次のように区分しています（次ページ図参照）。

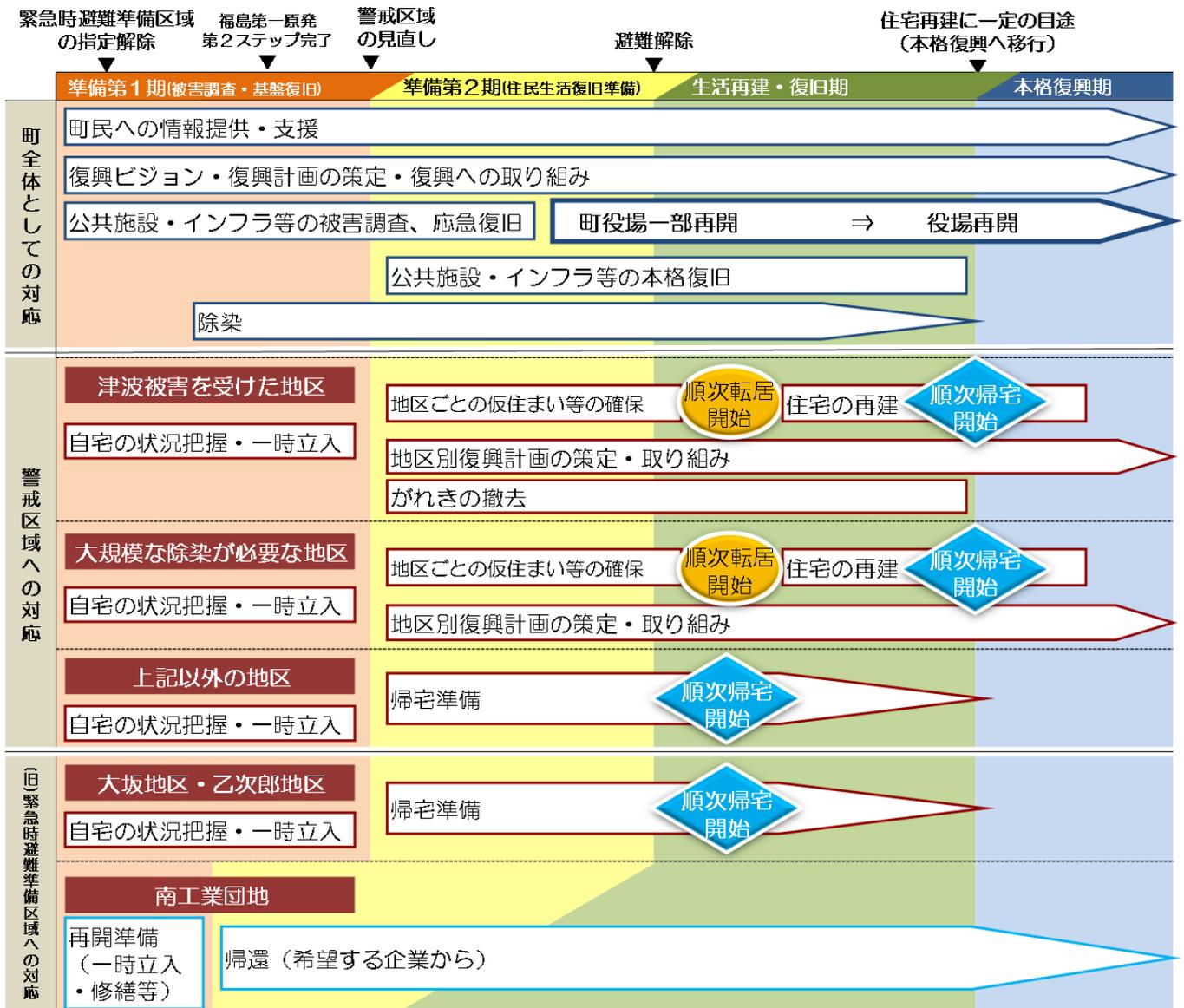
○準備第1期（被害調査・基盤復旧）

○準備第2期（住民生活復旧準備）

○生活再建・復旧期

○本格復興期

今後策定する復興計画においては、この時期区分も考慮しつつ、具体的な施策・事業などを検討していきます。



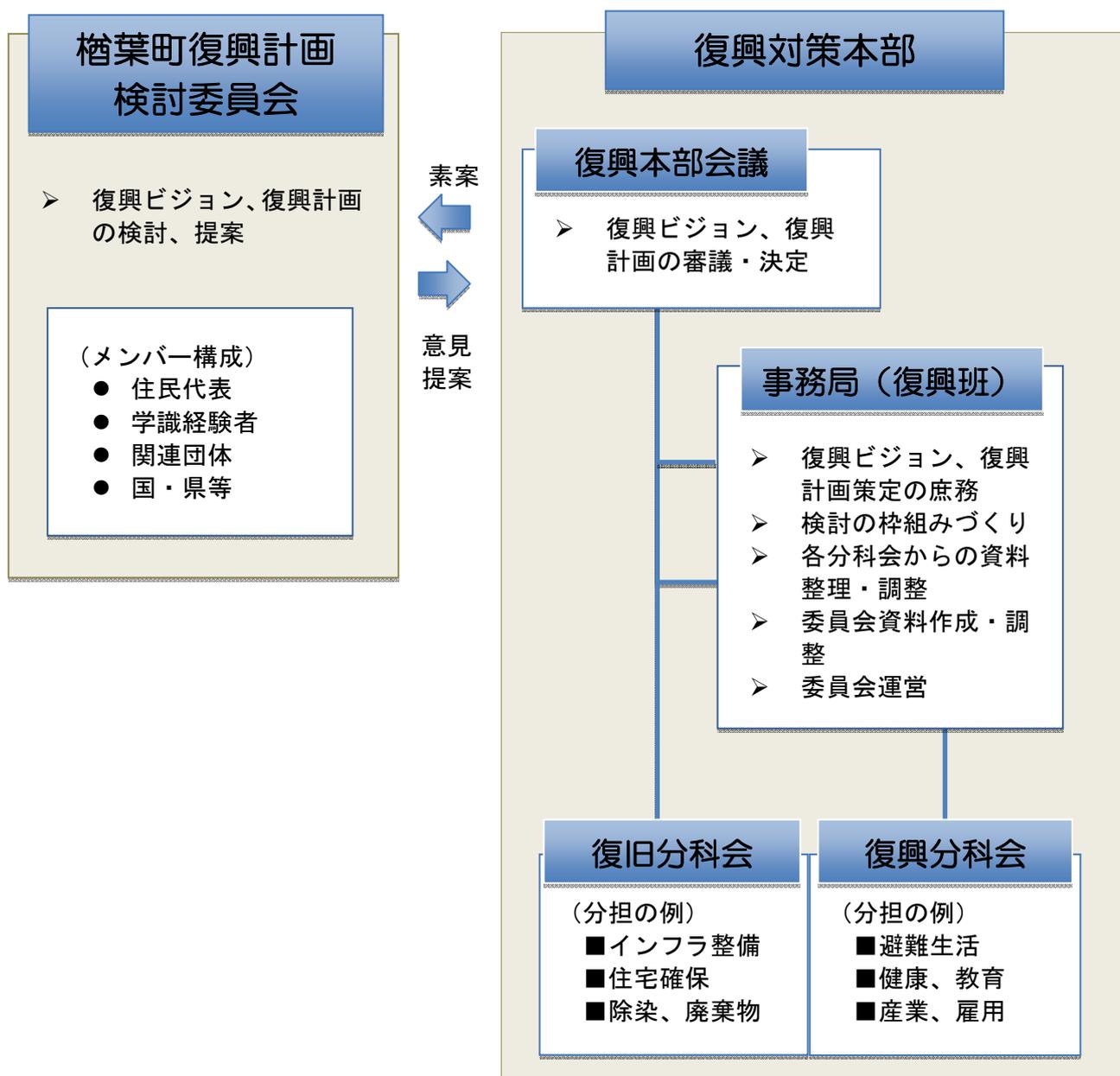
注) このプログラムは、状況の変化等を踏まえ随時変更します。

避難解除・帰町に向けたプログラム

1. 4 復興ビジョン・復興計画の策定体制

復興ビジョン・復興計画の策定体制は、下図に示すとおりです。

檜葉町では、役場内に復興対策本部を設置し、事務局を配置するとともに、若手職員からなる分科会を設けて検討しています。また、行政区長、町民代表、関係団体代表、専門家などによる「復興計画検討委員会」を設置し、さまざまな分野の方々のご意見をいただきながら、ともに復興ビジョン・復興計画を作り上げています。



復興ビジョン・復興計画の策定体制

第2章 檜葉町における被害と避難生活の現状

東日本大震災に伴う地震・津波災害と避難生活の現状は次のとおりです。

2.1 地震被害概要

(1) 地震

3月11日14時46分に発生したM9.0の東日本大震災は、檜葉町では震度6強を記録し、その後も震度5弱以上の余震が8回発生しています。

(2) 津波

推定で10.5mもの高さの津波が町の沿岸を襲い、住宅地や水田など約2.87km²が浸水しました。海岸の防潮堤は6.2mの高さで整備されていましたが、これを4m以上も越える大きな津波であり、多くの死者と、沿岸の住宅に被害が発生しました。また、南地区下水処理場も壊滅的な被害を受けました。

(3) 死傷者

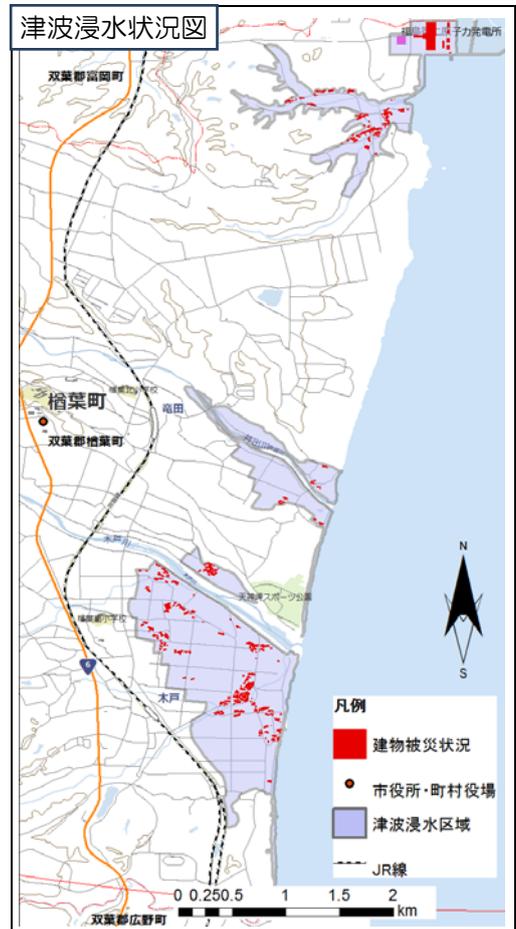
この地震における檜葉町の人的被害は次のとおりです。19人の尊い命が失われ、その多くは津波によるものでした。

檜葉町の死傷者数
(平成23年12月19日現在)

死者・行方不明者		重傷者	軽傷者
津波	災害関連死		
13人	6人	2人	3人

地震の発生状況

発生日時	規模	発生場所	震度
3月11日 14:46	M9.0	三陸沖	6強
3月11日 17:41	M6.0	福島県沖	5弱
3月12日 22:16	M6.2	福島県沖	5弱
4月7日 23:33	M7.2	宮城県沖	5弱
4月11日 17:16	M7.0	福島県浜通り	5弱
4月12日 14:08	M6.4	福島県中通り	5弱
7月25日 03:51	M6.3	福島県沖	5弱
7月31日 03:54	M6.5	福島県沖	5強
8月19日 14:37	M6.5	福島県沖	5弱



2. 2 原子力災害の影響

(1) 警戒区域等の設定

楢葉町では、福島第一原子力発電所より 20 km のエリアが警戒区域に、20～30km のエリアが緊急時避難準備区域に設定されました(緊急時避難準備区域は 9 月 30 日解除)。現在、町の総面積の約 8 割が警戒区域となっています。



(2) 避難状況

警戒区域等の設定に伴う住民の避難状況は次のとおりです。

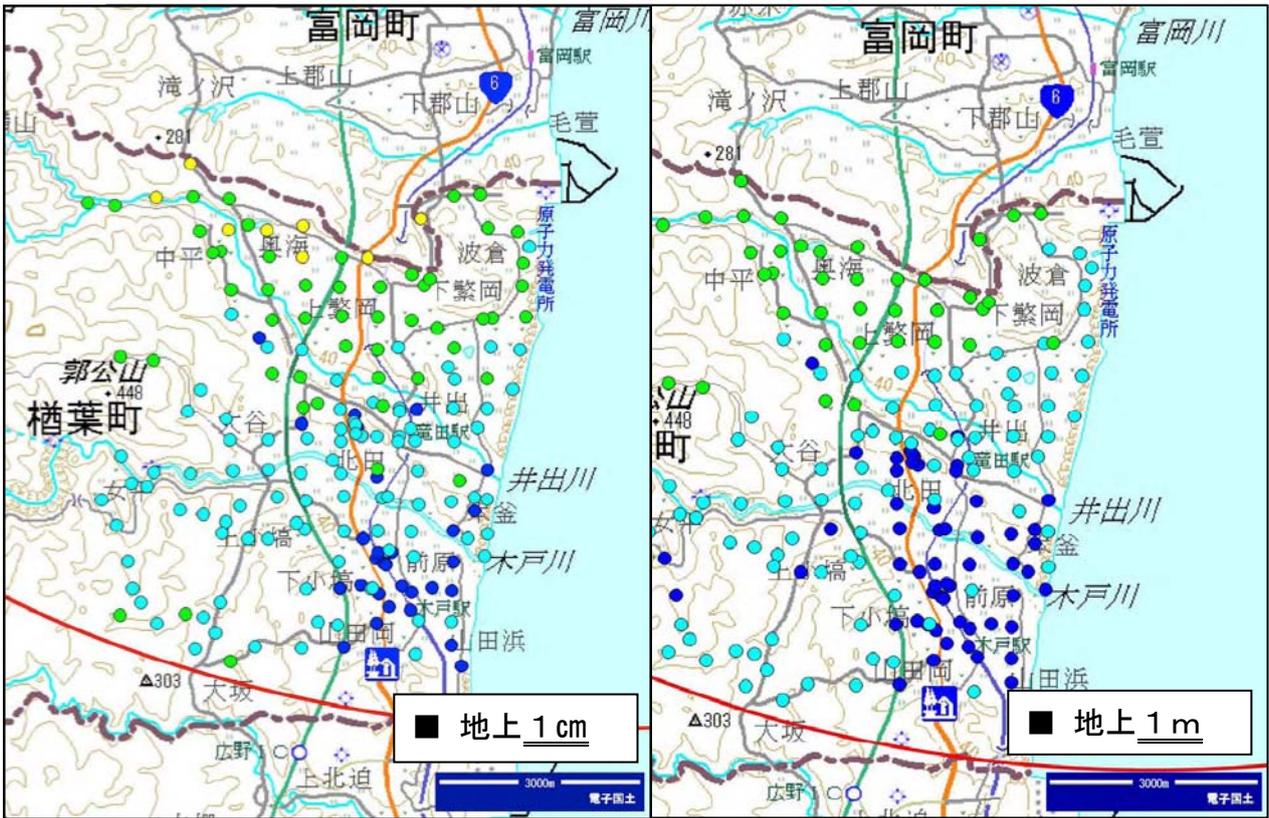
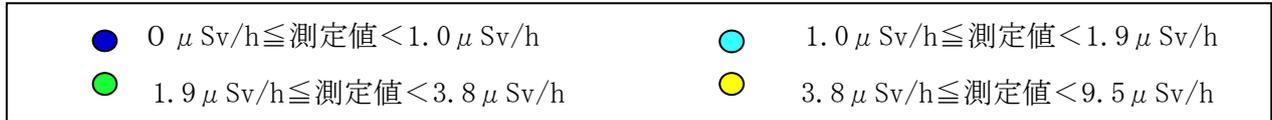
住民の所在状況 (2011.12.22 時点)

楢葉町人口 7,716 名		所在確認済 7,710 名 (99.9%)	
【県内】 6,255 名 (81.1%)		【県外】 1,455 名 (18.9%)	
いわき市	5,032	茨城県	244
会津美里町	530	東京都	222
会津若松市	208	埼玉県	206
郡山市	130	千葉県	164
福島市	64	神奈川県	118
その他	291	その他	501

(3) 放射線モニタリング調査結果

檜葉町における放射線モニタリングの結果は、下図のとおりです。

平成 23 年 9 月 1 日 文部科学省発表資料より



2. 3 住宅の被害状況

家屋の被害には、津波による被害、地震動による屋根や宅地の被害があります。現在、警戒区域等が設定されているため正確な被害程度の把握はできていませんが、航空写真や一時帰宅を実施した方へのアンケートにより、次のような被害が把握されています。

(1) 津波被害

航空写真により、津波被害で住宅が流出又は浸水したと認められた戸数は、次のとおりです。

津波による住宅被害

波倉地区	井出地区	北田地区	前原地区	山田浜地区	合計
26 戸	19 戸	5 戸	44 戸	31 戸	125 戸

(2) 一時帰宅で把握された住宅被害

一時帰宅（第2巡）をされた方を対象に実施した住宅被害状況についてのアンケートから、動物に荒らされたり、屋根の漏水や湿気での傷み、盗難など、避難の長期化に伴って被害が拡大している状況が明らかとなりました。

一時帰宅で把握された住宅の被害状況

被害状況		件数	比率
津波による被害があった		79	4%
地震で倒壊したり、大きく傾いた		75	4%
地盤や擁壁に、家の基礎が傾くような被害があった		145	7%
屋根や壁、窓に被害があり、雨水が入ってカビ、腐るなどの被害		516	26%
屋根や壁、窓に被害があったが、雨水の進入などの被害はない		825	42%
室内がネズミや小動物に荒らされた		520	27%
シロアリが出ている		32	2%
(自由記述) その他	地震で壊れたものがある	77	4%
	地震以外で壊れたものがある	19	1%
	散乱等	107	5%
	盗難	34	2%
	動物（生き物）	121	6%
	虫	99	5%
	湿気等	59	3%
特に大きな被害はない		386	20%
わからない		12	1%
無回答		2	0%
合 計		1,961	100%

2. 4 檜葉町の復興に向けた町民アンケート調査

町では、避難生活を余儀なくされている町民の実態把握すること、また、町が復興計画を立てるにあたって町民の要望を把握することを目的に「檜葉町復興のための町民アンケート調査」を実施しました。

調査の方法

項目	内容
調査対象	全世帯
調査方法	郵送による配布、回収
調査時期	平成23年8月

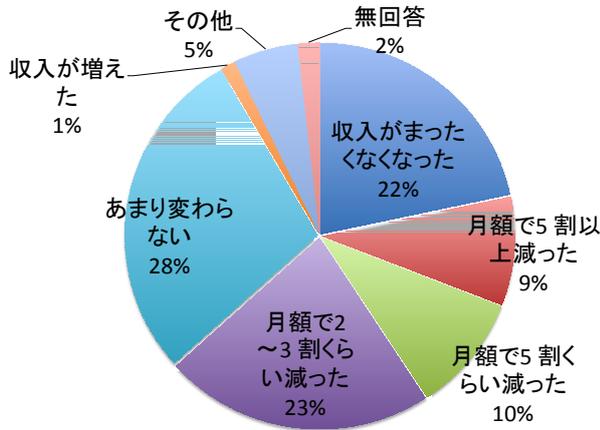
配布数及び回収状況

配布数	2,900
有効回収数	1,995
有効回収率	68.8%

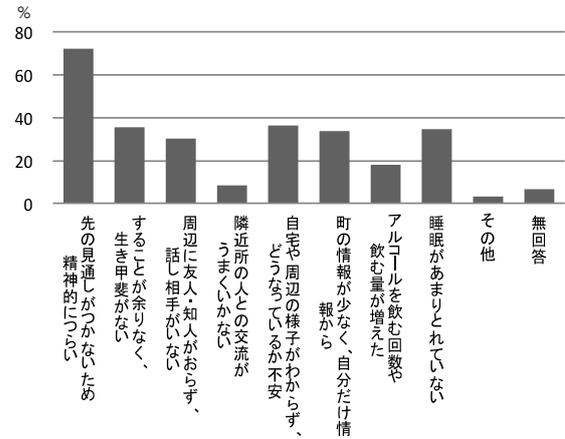
ここでは、避難生活の実態に関すること、今後の住まいや復興に関することについて、簡単に調査結果を紹介しします（詳細はホームページに掲載）。

(1) 避難生活の実態に関すること

◆収入の変化（避難前との比較）

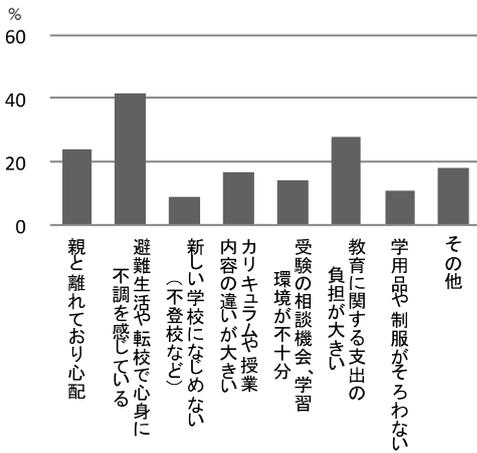


◆ご家族の心身の状態（複数回答）

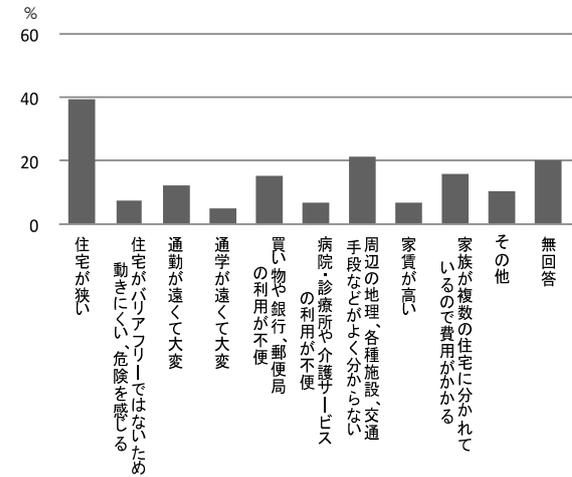


◆子どもの教育に関する困り事（複数回答）

※無回答を除いて集計

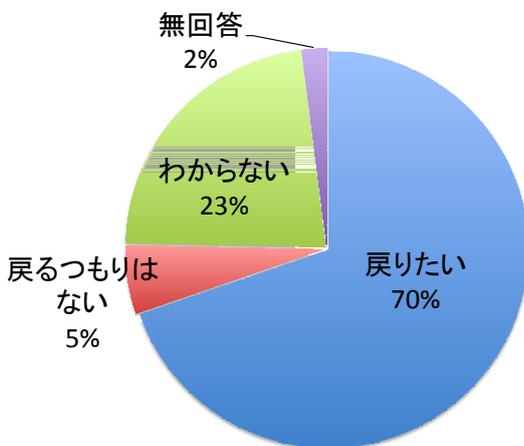


◆現在の住宅に関する困り事（複数回答）

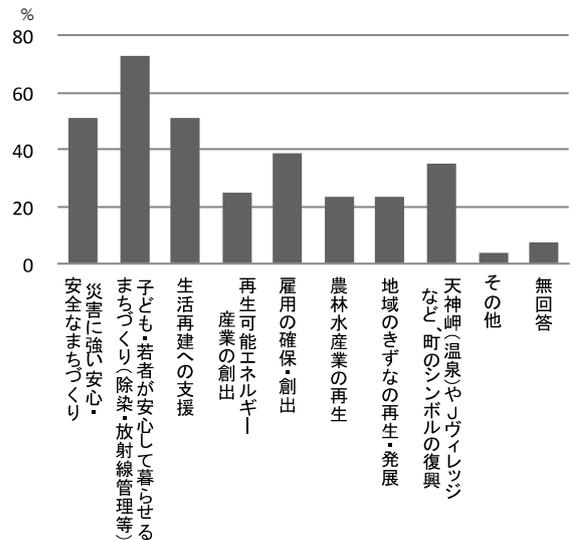


(2) 今後の住まいや復興に関すること

◆檜葉町への帰町について



◆町の復興に希望すること（複数回答）



第3章 檜葉町 復興ビジョン

東日本大震災に伴う地震・津波災害と原子力災害を乗り越えて、もう一度、私たちのふるさと檜葉を取り戻すため、檜葉町では、次のようなビジョンを掲げて復興に取り組めます。

3. 1 復興の目標

私たち檜葉町が目指す復興の目標は、次のとおりです。

目標

*地震・津波災害と原子力災害を克服し、
より健康で暮らしやすい、新しい檜葉の礎をつくる
～住む人すべてが安心して健康に暮らす、先進モデルの町を目指して～*

被災前の檜葉町は、とても暮らしやすく、スポーツへの取り組みを特徴とするまちでした。

地震・津波災害に加えて原子力災害に見舞われるなか、この「複合災害」を克服し、これまで以上に健康で暮らしやすい町を築いていくことが、私たちのまちの「復興」です。それは単に、もとの檜葉町に戻るということではありません。これまでとは違う、新しい檜葉町を目指して、将来に向けた礎をつくります。そして、誰もが安心して健康に暮らし、日本中、世界中から参考とされる先進モデルの町となることを目指します。

3. 2 復興の基本理念

上記の目標を達成するため、これから町ではさまざまな事業・施策に取り組めます。これら復興のための各種事業・施策を進めていくうえで、基本となる考え方（理念）を4つの「基本理念」としてまとめました（次ページ参照）。

この基本理念は、復興に向けて歩み続けるなか、私たちが常に心にとどめ、今の事業・施策が正しい方向を目指しているか、より改善・工夫すべき点はないか、などを考える上で参照する「価値基準」（判断のものさし）となります。

基本理念

1 安全・安心な生活の再建

安全な暮らしを取り戻し、みんなの安心できる生活を再建する

- 放射線の影響を取り除き、若い世代や子どもも安心して安全に暮らせる町にする。
- 被災状況や避難生活の状況に応じ、多様な選択肢の中から、それぞれに合った生活再建を進めていく。

2 町民の主体的参画と自立

復興に向け、ひとりひとりが持てる力を発揮する

- 年齢や性別、職業や立場にかかわらず、自分たちの知恵と力を結集して、復興に向けて歩み続ける。
- 災害を克服し復興していくために、ひとりひとりが必要な力を身につけ、自分たちの力を信じて進んでいく。

3 次世代への継承

これまでとは違う新しい櫛葉をつくり、子どもたちの未来につなげる

- 被災体験をバネにして、櫛葉のあり方をもう一度見直し、原子力だけに頼らない、新たなまちづくりに取り組む。
- 災害の教訓を忘れず、より安全なまちづくりに活かしていく。

4 広い視野に立つ復興

櫛葉単独ではなく、近隣地域との広域的な連携と協力で、復興に取り組む

- ふるさとを想う気持ちを大切にし、帰町を慎重に考える人たちとの絆も保ち続ける。
- 近隣市町村と密接な連携・協力を図り、櫛葉だけではなく、近隣地域全体でこの災害から復興する。

3. 3 主要施策

4つの基本理念の下、目標に向かって歩いていくために、町として進めていく主な施策は、以下のとおりです。

緊急に取り組む施策

I. 絆を保ち、被災生活を乗り切る

- 1) 長引く避難生活への対応
- 2) コミュニティの維持・再構築
- 3) 円滑な帰町に向けた支援
- 4) やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民への支援
- 5) 町の将来を担う子供たちへの対応
- 6) 原子力災害のもたらす経済的被害の回復

II. 安心して暮らせる環境を取り戻す

- 1) インフラ復旧等による生活基盤の回復
- 2) 段階的・柔軟な帰町
- 3) 放射線モニタリングの充実
- 4) きめ細やかな除染
- 5) 心身両面の健康管理
- 6) 安定した雇用・収入の確保

III. 暮らしやすさを追求する

- 1) 豊かな教育環境の整備
- 2) 福祉施策と子育て環境の充実
- 3) 便利で心豊かに暮らせる生活環境の整備

中・長期的な視点に立って取り組む施策

IV. これまで・現在とは違う新しさを目指す

- 1) 檜葉新生プロジェクトの推進体制整備
- 2) 風評被害の払拭
- 3) 新しい産業などによる地域経済の発展
- 4) 町外との新たな連携・交流
- 5) 「ふるさと檜葉」づくり

V. さらなる安全・防災を目指す

- 1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり
- 2) 災害に強いまちづくり
- 3) 災害教訓の伝承・発信

I. 絆を保ち、被災生活を乗り切る

1) 長引く避難生活への対応

住み慣れたふるさとを離れての避難生活で、町民は日々、苦労を重ねています。

避難生活の現状や町民のニーズを把握して、必要な情報提供、生活支援などを行うとともに、暮らしに「生き甲斐」や「潤い」をもたらす活動等を支援していきます。

2) コミュニティの維持・再構築

町民の避難先は各地に分散しており、これまでのご近所づきあいなどが失われています。

情報や交流機会の提供などを通じて、避難している町民同士のつながりを保ち、避難先での新たなコミュニティづくり、従来のコミュニティの再構築を進めます。

3) 円滑な帰町に向けた支援

長期にわたる避難生活を終え、ふるさとでの暮らしを再開するためには、事前にさまざまな準備が必要です。

帰町に向けた住宅の修理・除染や、暮らしに不可欠な各種サービスの復旧・再開を促進し、帰町を希望する町民が無理なく帰ることのできる環境を整えます。

4) やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民への支援

放射性物質に対する不安、仕事や学校の都合などにより、すべての町民が避難解除後すぐにふるさとに戻れるとは限りません。

さまざまな事情からやむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民も、ずっと檜葉町民として暮らせるよう、特例的な措置の設定・延長を要望し、継続的に支援を続けていきます。

5) 町の将来を担う子どもたちへの対応

子どもたちは、ふるさとの将来を担う、町の宝です。

子どもたちの心身の健康を最優先に考えて、放射線の影響についてはとくに慎重な対応をとるとともに、被災生活の負担をできる限り軽減する対応を図ります。

6) 原子力災害のもたらす経済的被害の回復

私たちが復興のスタートラインに立つうえで、原子力災害のもたらした被害に対する適切な賠償は不可欠です。

国及び東京電力に対する賠償請求支援の体制を確立し、原子力災害と避難生活に伴う経済的被害を回復して被災前の暮らしを取り戻します。

Ⅱ. 安心して暮らせる環境を取り戻す

1) インフラ復旧等による生活基盤の回復

地震と津波によって、生活の基盤を支えるインフラは相当な被害を受けています。

町民の帰町時期に合わせて、あらかじめ上下水道、公共施設などの復旧に取り組み、暮らしに必要な生活基盤の回復を図ります。

2) 段階的・柔軟な帰町

地震・津波災害と原子力災害による被害の程度は、同じ檜葉町の中でも一様ではありません。

津波被害を受けた地区、比較的放射線量の高い地区など、すぐには自宅に戻ることが困難な町民のため、町内外に必要な仮住まい・公営住宅などを確保します。

3) 放射線モニタリングの充実

放射線による健康影響を防ぎ、安心できる生活を取り戻すためには、暮らしの中のさまざまな場面において放射線量を「見える化」することが必要です。

詳細な放射線モニタリングを継続的に実施し、結果をわかりやすく公表します。また、放射線測定体制を整備し、いつでも誰でも線量測定ができるようにします。

4) きめ細やかな除染

警戒区域内については、国の責任で除染が行われます。しかしそれだけでは、本当に心から安心できる暮らしは取り戻せません。

国の実施する除染に加え、ボランティアなどによる町としての除染活動も行い、よりきめ細やかで丁寧な除染を進めていきます。

5) 心身両面の健康管理

つらい避難生活の影響や放射線への不安を取り除くためには、低線量被ばくの影響も含めた、しっかりとした健康管理が必要です。

全町民に対する総合的な健康管理体制を確立するとともに、健康や放射線に関する知識の普及・実践を促進し、心と身体の健康づくりを進めます。

6) 安定した雇用・収入の確保

安心した暮らしを取り戻すうえで、日々の生活を支え、生きがいをもたらす仕事と収入の確保は不可欠です。

失業・休業者への就労支援、災害復旧・復興関連事業を活用した雇用の場の創出などを通じて、安定した暮らしのための雇用や収入の確保に努めます。

Ⅲ. 暮らしやすさを追求する

1) 広域的連携による豊かな教育環境の充実

未来ある子どもたちのためには、安全・安心であると同時に、好奇心と知識欲をかきたてる魅力ある学校づくりが必要です。

近隣町と連携しつつ、小中学校の計画的再開やあり方検討、健康・スポーツ教育の再生、高等教育機関の誘致などを通じ、豊かな心と身体を育む教育環境を充実します。

2) 福祉施策と子育て環境の充実

お年寄りや障がい者、子育て世代など、さまざまな立場の人がみな暮らしやすいと感じるまちをつくるのが大切です。

福祉施設の再開・新設支援、こども園の計画的再開、バリアフリーまちづくり、遊び場づくりなどにより、福祉と子育ての環境を充実させます。

3) 便利で心豊かに暮らせる生活環境の整備

買い物、病院通いをはじめ、毎日の生活を支えるさまざまなサービスも重要です。

商業・医療・文化活動など、便利で心豊かな生活を営む上で必要な各種サービスを、手近なところで受けられる生活環境の整備を推進します。

Ⅳ. これまで・現在とは違う新しさを目指す

1) 檜葉新生プロジェクトの推進体制整備

これまでとは違う町を目指して歩む道は、決して容易なものではありません。

新しい檜葉町を目指す各種プロジェクトを、よりの確かつ効果的に推進するための方法論など、推進に必要な知恵・技術を結集する仕組みを作ります。

2) 風評被害の払拭

放射線への不安が広がり、檜葉町はもちろん福島全域が風評被害に苦しんでいます。

わかりやすい基準策定や科学的根拠に基づく風評抑止対策を国等に求めるとともに、検査・確認体制の整備、正確な情報発信を通じた理解促進・信頼向上に努め、風評被害を払拭します。

3) 新しい産業などによる地域経済の発展

この災害により、これまで檜葉町を支えてきたさまざまな産業は大きな打撃を受けました。地域経済を立て直すためには、産業構造の一大変革が必要です。

医療・研究機関の誘致、再生可能エネルギー導入、新たな農業のあり方に関する試験研究などを通じ、地域経済の核となる新しい産業として育成します。

4) 町外との新たな連携・交流

この災害では、これまでほとんど交流のなかった町外の方々からも、多くの温かいご支援をいただいています。

災害を契機に始まった新たな連携・交流などを通じて、町外にも多くの仲間・友だちを作り、互いに支え合い、励まし合い、協力し合う関係を構築します。

5) 「ふるさと櫛葉」づくり

新しい櫛葉町は、これからの世代のふるさとにもなっていくまちです。

私たちのふるさとである櫛葉の「櫛葉らしさ」を打ち出すため、景観づくりや祭り・イベント等の開催、町のシンボルづくりなどに取り組みます。

V. さらなる安全・防災を目指す

1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり

今回の災害では、堤防などのハード面の対策に頼るばかりでなく、ソフト面の対策もとても重要であることが浮き彫りになりました。

防災に関する教育訓練や、地域防災計画や避難計画の見直し、緊急時の情報伝達手段の確立、消防体制の再構築などを行い、災害に強い人と仕組みを作ります。

2) 災害に強いまちづくり

櫛葉町では、堤防の高さをはるかに超える津波に襲われました。また避難に際して、通行できない道路があり、激しい渋滞が起こったという教訓もあります。

避難道路の体系化、堤防と道路による津波対策、津波被災地区の再生などにより、自然災害にも原子力災害にも強いまちづくりを行います。

3) 災害教訓の伝承・発信

私たちのつらく苦しい経験は、決して無駄にすることなく、今後の防災・安全対策に十分に活かされるべきです。

この災害を記録し、津波災害・原子力災害の教訓として伝承・発信することで、町民だけでなく、国内外の安全・安心な暮らしを守るために貢献します。

3. 4 きぼうプロジェクト（仮称）

復興に向けたさまざまな取り組みのうち、とくに櫛葉町の復興を象徴するものを「きぼうプロジェクト（仮称）」と位置づけ、みんなで夢と希望をもって復興へ取り組んでいくためのシンボルとします。

プロジェクト（案）	概要
<p>「津波防災対策」を上から一望する岬の展望台</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海・川との関係に配慮した堤防（緩傾斜堤）、二線堤としての県道、防災林、記念公園などの津波防災対策を推進した上で、これらを上から一望できる展望台として天神岬を整備し、観光や津波防災教育などに活かす。 津波浸水範囲の外縁に植樹（柚子の木）を植えることで、今回の津波の大きさを伝えることもできる。
<p>花と緑がいっぱいのまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 桜のトンネル、ヤマユリの小径、フラワーロードなど、町中を花と緑でいっぱいにする。 花、苗木については、全国に協力を呼び掛けると同時に、避難生活を送る町民にも栽培を依頼して生き甲斐づくりの一環とする。
<p>町内外有志の協働による除染体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 除染技術の講習会をセットにした、町民や町外の有志によるボランティア除染コースを設定、多くの協力者を募る。 町外からの参加者に対しては、比較的廉価に参加できるボランティアツアーの設定、準町民認定・感謝のハガキ送付などを通じて、檜葉町ファンになっていただく。
<p>ソーラーパネルの並ぶ街並みづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地震被害を受けた住宅の屋根修理に併せ、再生エネルギー・モデル事業などとして太陽光パネルを設置。 街並みが全体として太陽光発電をしていることで、再生可能エネルギーまちづくりのシンボルに。
<p>Jヴィレッジと放射線医療研究機関による健康とスポーツのまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> Jヴィレッジを復興し、スポーツ、食育など幅広く健康に関する研究・活動等を推進する拠点機関として整備する。 これに併設する形で、放射線の測定技術や除染技術、健康影響等について総合的に研究し、町民・県民、関係者の健康管理に役立てる機関として「原子力・放射線医療研究センター（仮称）」を設置し、放射線に関するリスクコミュニケーションや心のケアなども行う。